

法面・盛土対策により、交通機能を確保する

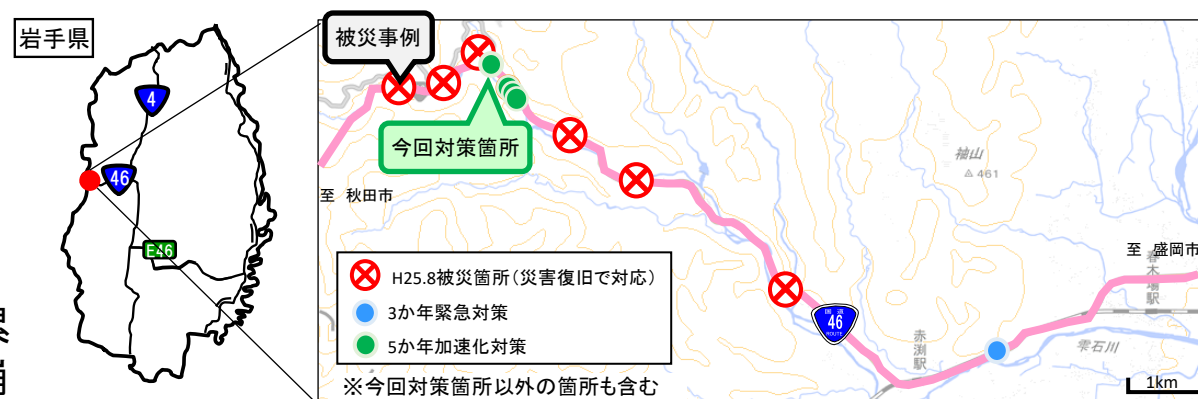
【対策】52 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

対策概要：令和2年7月豪雨をはじめとする近年の豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外からも土砂崩落が発生し、高速道路及び直轄国道等の幹線道路に長時間にわたる通行止めが生じるなど道路交通に支障を及ぼす事態が発生。道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。

府省庁名：国土交通省

【事例】国道46号（岩手県岩手郡雫石町）

- 実施主体：国土交通省 東北地方整備局
岩手河川国道事務所
- 実施場所：岩手県岩手郡雫石町
- 事業概要：平成25年8月の豪雨では、約394mmの累加降水量を観測し、国道46号の複数箇所では法面崩壊等の被災を受け、約3日間の通行止めが発生した。法面崩壊等による交通機能停止を事前に防止するため、モルタル吹付工、アンカー工等による法面对策を実施。
- 事業費：約2.8億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約2.8億円)
- 効果：令和4年8月の大雨では平成25年8月の豪雨を上回る累加降水量(約467mm)を観測したが、大雨による法面の変状等が生じることなく、交通機能を確保した。



平成25年8月豪雨
累加降水量：約394mm

・複数箇所では法面崩壊等の被災を受け、約3日間の通行止めが発生

令和4年8月大雨
累加降水量：約467mm

・被害なし(通行止めなし)

※累加降水量：H25年、R4年8月中の降水量の累計値(気象庁 気象データ(事業箇所近接箇所データ))